

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成23年3月17日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

3月17日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査	2
補足説明（都市整備部長）	
質疑（弘豊委員、三好義治委員、上村高義委員、南野直司委員）	
採決	26
閉会の宣告	26

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成23年3月17日(金) 午前10時7分 開会
午後 0時12分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	渡辺慎吾	委員	大澤千恵子
委員	南野直司	委員	上村高義	委員	弘 豊
委員長	三好義治				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	副市長	小野吉孝		
都市整備部長	小山和重	同部次長	大田博和	同部参事	吉田和生
まちづくり支援課長	土井正治	同課参事	磯崎秀彦	都市計画課長	新留清志
同課参事	西川 聡	同課参事	三輪知広		

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 田村信也

1. 審査案件

議案第1号 平成23年度摂津市一般会計予算所管分
議案第9号 平成22年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分

(午前10時7分開会)

○木村勝彦委員長 ただいまから駅前等再開発特別委員会を開会いたします。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

先日来、本会議、また、委員会等々でお疲れのところ、大変ご苦労さまでございます。

ご承知のとおり東北地方で大変な大惨事が起こっております。このことは東北のみならず、国家の危機と言ってもいいと思います。そういう意味では我々、大阪におきましても、よそごとではございません。そんなことで、遠く離れておりますけれども、当市におきましても全力を挙げて復旧支援に目を向けていきたいと思っております。

そういった中でございますが、本日、委員会をお持ちいただきまして、本当にありがとうございます。きょうは、過日の本会議で付託されました所管分について、ご審議を賜ることになるかと思っておりますが、どうぞ慎重審議の上、ご承認、ご可決いただきますよう、よろしく願いいたします。

一たん退席いたしますが、どうぞ最後までよろしくお願いいたします。

○木村勝彦委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、渡辺委員を指名します。

審査の順序につきましては、第1号所管分、及び第9号所管分を一括で審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 異議なしと認めます。

そのように決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時8分 休憩)

(午前10時9分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

議案第1号所管分、及び第9号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

小山都市整備部長。

○小山都市整備部長 それでは、補足説明をさせていただきます。

議案第1号、平成23年度摂津市一般会計予算所管分のうち都市整備部における本委員会に付託されております内容につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、36ページをお開き願います。

款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、土木費国庫補助金、節1、都市計画費補助金のうち社会資本整備総合交付金は、南千里丘まちづくり事業にかかる交付金でございます。

58ページをお願いします。款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入、節1、雑収入は、上から10行目、区画整理清算金は南千里丘土地区画整理事業の完了に伴います清算金でございます。

次に、歳出でございますが、148ページをお願いします。

款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、節8、報償費、節9、旅費、及び節11、需用費のうち阪急正雀駅前地区整備支援事業、阪急京都線連続立体交差事業、及び吹田操車場跡地まちづくり事業にかかわる経費でございます。節12、役務費は、都市計画道路岸部千里丘線の整備に伴います用地などの鑑定料でございます。節13、委託料のうち物件補償算定委託料は都市計画道路岸部千里丘線の整備に伴います補償算定委託料で、連続立体交差事業調査委託料は、連続立体交差事業が社会資本整

備総合交付金事業として、国からの承認を受けるため、市民と協働による意見交換会の実施や市民意見を取り入れた社会資本総合整備計画の作成などを行う委託料でございます。節17、公有財産購入費は、都市計画道路岸部千里丘線整備に伴います用地の買収費用でございます。

節19、負担金、補助及び交付金のうち、大阪府連続立体交差事業協議会負担金は、連続立体交差事業にかかる負担金で、吹田操車場跡地まちづくり計画委員会負担金、吹田操車場跡地土地区画整理事業負担金、及び千里丘公園整備負担金は、吹田操車場跡地まちづくりにかかる負担金でございます。このうち吹田操車場跡地土地区画整理事業負担金と千里丘公園整備負担金は、独立行政法人都市再生機構に依頼した土地区画整理事業及び千里丘公園整備事業に対する国庫補助に伴います市の負担金でございます。

節22、補償、補填及び賠償金は都市計画道路岸部千里丘線の整備に伴います物件移転補償費でございます。

次に、150ページをお願いします。目5、再開発事業費では、節8、報償費、節9、旅費、及び節11、需用費は、千里丘西地区市街地再開発支援事業にかかわる経費でございます。目6、南千里丘まちづくり事業費では、節8、報償費、節9、旅費、及び節11、需用費は、南千里丘まちづくり事業にかかる事務執行経費でございます。

節13、委託料は、まちづくり整備調査委託料で、南千里丘まちづくりにかかわります、まちづくり交付金の事後評価、検討業務委託でございます。

節15、工事請負費は、この後、補正予算でも関連して説明させていただきますが、休日応急診療所等解体撤去、及び市民文化ホール前整備工事など、まちづ

くり整備工事費でございます。

次に、152ページをお願いします。目7、土地区画整理事業費では、節9、旅費、及び節11、需用費は、南千里丘土地区画整理事業にかかる事務執行経費でございます。

節13、委託料は、区画整理事業調査委託料で、南千里丘土地区画整理事業完了に伴います資料等作成にかかわります委託料でございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、南千里丘土地区画整理事業の完了に伴います清算金でございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、平成22年度摂津市一般会計補正予算（第5号）所管分のうち、都市整備部における本委員会に付託されております内容につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳入でございますが、20ページをお開き願います。款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、土木費国庫補助金、節1、都市計画費補助金のうち、社会資本整備総合交付金は事業確定により減額いたすものでございます。

22ページをお願いします。款15、府支出金、項3、委託金、目3、土木費委託金、節2、都市計画費委託金のうち、連続立体交差事業調査委託金は、平成20年度より進めております連続立体交差事業のうち、大阪府より受託した本年度調査委託の清算差額を減額いたすものでございます。

款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入、節1、土地建物貸付収入は、吹田操車場跡地土地区画整理事業区域内の市用地を西日本旅客鉄道株式会社へ貸し付けた土地貸付収入で

ございますが、貸付期間の延長に伴いまして増額をするものでございます。

24ページをお願いします。項2、財産売払収入、目1、不動産売払収入、節1、土地売払収入は、吹田操車場跡地において、市が取得した用地の一部が河川用地等、公共施設用地として確保する必要が生じたことにより独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構に売却を行ったものでございます。

次に、歳出でございますが、60ページをお願いします。款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、節8、報償費は阪急正雀駅前地区整備支援事業及び吹田操車場跡地まちづくり事業にかかる経費の執行差金でございます。

節12、役務費は、都市計画道路岸部千里丘線の整備に伴います土地及び建物などの鑑定料で、用地交渉の進捗状況から減額いたすものでございます。

節13、委託料は、吹田操車場跡地利用検討業務委託料と連続立体交差事業調査委託料は、委託業務実施に伴います契約差金でございます。

62ページをお願いします。節19、負担金、補助及び交付金は阪急京都線連続立体交差事業と吹田操車場跡地まちづくり事業の協議会負担金の執行差金でございます。

節12、補償、補填及び賠償金は、都市計画道路岸部千里丘線の整備に伴います移転補償費で用地交渉の進捗状況から減額するものでございます。

目6、再開発事業では、節8、報償費、節9、旅費、及び節11、需用費は、千里丘西地区市街地再開発支援事業にかかわる経費の執行差金でございます。

目7、南千里丘まちづくり事業では、節8、報償費、及び節13、委託料は、南千里丘まちづくり事業にかかわる経費

の執行差金でございます。節15、工事請負費は、この後、ご説明いたしますが、継続費の年割額を次年度へ補正を行ったことに伴いまして、減額するものでございます。

7ページをお願いします。第2表、継続費の補正は、南千里丘まちづくり事業における平成22年度の継続費のうち、休日応急診療所等解体撤去、及び市民文化ホール前整備工事などのまちづくり整備工事費を平成23年度の年次額に補正を行うものでございます。

最後に8ページ、第3表、繰越明許費のうち3行目、吹田操車場跡地まちづくり事業につきまして、土地区画整理事業に対する国費補助に伴います市負担金でございますが、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構による上り貨物線の移転が遅れたことにより、工事着手が遅れ、本年度の執行が困難となり、2,505万6,000円を来年度に明許繰越を行うものでございます。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

弘委員。

○弘豊委員 それでは、私のほうから何点かご質問をさせていただきたいと思っております。

項目は、予算概要でページを拾っておりますので、ご参照下さい。

90ページで、阪急京都線連続立体交差事業にかかわる調査委託料で、500万円と計上されております。ご説明のあった意見交換会等々を行っていかれるということでありましてけれども、周辺地域の説明会、どのような説明をされるご予定になっているのか、お聞かせいただけたらと思っております。

続けて、92ページの吹田操車場跡地まちづくり事業にかかわってです。その中の大ききは、この新年度1億7,166万3,000円ということで計上されておりますけれども、この計画の今後の資金、全体でどれぐらいで見込まれていくのか、今後の全体の資金計画のところをお示し願えたらと思います。

それから、項目で物件移転補償費なんですけれども、先ほど補正予算のほうで前年度は3,500万円組まれていたのが、補正では執行はされなくて、そのまま未執行になっていますが、新年度分では1,500万円というふうなことで、この移転補償費のほうは減っておりますが、その点のところをご説明いただけたらと思います。

次に、予算概要の94ページで南千里丘まちづくり事業にかかわってです。今回、まちづくり整備工事ということで5,900万円、これは、先ほど説明されましたけれども、取り壊し工事です。休日応急診療所の取り壊し工事にかかわって遅れが生じ、今回、こういうことになっておりますけれども、以前にも説明いただきましたが、下水道に流す水の関係で処理の方法が変わったというようなことですが、再度、工事費用として、どういった変化があったのかという具体的中身についてお聞きしておきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 三輪参事。

○三輪都市計画課参事 それでは、連続立体交差事業に関しましての周辺地域の市民の方への説明内容について、答弁させていただきます。

周辺地域の住民の方への説明なんですけど、大阪府の事業評価委員会にかかわります周辺まちづくりの計画の取りまとめということで、3年間の国費調査を行っていきまして内容のご報告と平成22年

度に調査いたしましたアンケート調査の報告を、まず、メインにさせていただきます。その後、大阪府の事業の位置づけがなされた後に、周辺のまちづくりについて沿線住民の方とワークショップ形式で懇談会を行いながら今後のまちづくりについて一緒に、いろいろと意見交換をしていきたいと、そう考えております。

○木村勝彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、吹田操車場跡地に関するご質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目、吹田操車場跡地まちづくりに関する今後の資金計画はというご質問ですけれども、概算では既に執行させていただいております用地費が14億円、それと区画整理事業に対します負担金として2億円、千里丘公園整備負担金として6億円。それと周辺工事として1億円、総額23億円という形でございます。

既に14億円の用地費については執行させていただいている状況でございます。

それと移転補償費、平成22年度と平成23年度の額の差ということで、ご質問ですけれども、平成22年と平成23年では、予算の振り分けを変えております。昨年は鑑定費と3,500万円の補償費という形で3,700万円を計上させていただいているんですけれども、今年度につきましては、役務費としまして40万円、これは用地補償の鑑定料として計上させていただいております。

それと委託料として物件補償鑑定委託料、これで160万円を計上させていただいております。

それと土地購入費として2,000万円、それと移転補償費として1,500万円、合計しますと3,700万円、昨年度と同様の金額を計上させていただ

ているものでございます。

○木村勝彦委員長 西川参事。

○西川都市計画課参事 弘委員のご質問の南千里丘まちづくり事業についての平成23年度予算、まちづくり整備工事5,900万円について、工事を延期する理由について、詳しくご説明させていただきます。それから、5,900万円の内容についてご説明させていただきます。

南千里丘まちづくり事業の中には休日応急診療所解体及び文化ホール前整備工事がございます。それと、今回、もう1件、境川進入路撤去工事というのがございまして、その2件について工期を延期させていただくという事を考えております。

休日応急診療所の解体工事につきましては、平成22年3月23日から平成23年2月28日まで、約10か月間の工期を設定しておりましたが、先ほどちょっと下水の話があったんですが、施行途上において通常解体工事で散水を行うんですが、周辺の住民の方から、その散水について公共下水道や公有水面に流すことが問題ではないかという苦情が寄せられました。その後、簡易な水質検査を行った結果、pH値について、一部公共下水道の基準を超過するおそれがあるということで、その後、その対策を検討することで約1か月間、工事を停止しました。その分の遅れが出てきております。

また、当初から、隣接する文化ホールのイベント等に影響を与えないために音や騒音等に配慮した工事を行っていることで制約がかかっておりまして、若干、工事のほうが遅れてきておったという状況がございまして、今回、年度を越えて延期することになったものです。

それから、同様に境川の進入路撤去工事におきましては、同じく個人から借地

をしたところのダイヘンの進入路を撤去する工事だったんですが、文化ホールのイベントにあわせて、そこを仮駐車場として使用しておったんですが、休日応急診療所の解体工事の影響を受けて同じく年度を越えて工期延期を行いたいというものです。

それから、5,900万円の内容につきましては、それぞれ休日応急診療所の工事、それから、境川の進入路撤去工事についての、来年度、見込まれる予算額、それぞれの増減を考慮した予算額として5,900万円を計上しております。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは、再度お伺いします。阪急連続立体交差事業の意見交換会、周辺の説明会ということでお答えいただきましたが、ワークショップ形式で、いろいろ意見を上げてもらうということですが、周辺の地域の方ということでもいいましたら、対象として、どういう形で募集されるご予定になっているのか、その点について再度、お聞かせいただきたいと思っております。

それから、吹田操車場跡地の計画について、引き続き取り組んでいかれるというようなことであります。この吹田操車場跡地のまちづくりにかかわりましては、やはり住宅が中心になる、また、そういうマンション開発がメインになるということで、これまでも、南千里丘の計画との関係で、住宅供給が過剰じゃないかというようなことも意見として、この間、出ていたかというふうに思うんですけども、今後の資金計画としては、また、今後の計画としては引き続き進めていかれるというようなことになってくるかというふうに思うんですけども、本当に、人口減少化が進む、今、続く中での今後の計画については、なかなか厳しいもの

も出てくるのかなというふうに考えています。

まちづくり全体にかかわっては、良好な環境と、また、市内の人口をふやしていくというようなことでの取り組みは大事なことであるとも考えていますし、千里丘公園も防災の公園という観点も含めて、今後、しっかり進めていってもらうというようなことは鋭意、また、やっていってもらうというようなことで、この点については結構です。

また、補償費の関係についてもご説明いただき、少し項目が変わったことも理解できました。

あと南千里丘の工事にかかわって、最初の質問のときにお伺いしたかと思うんですけれども、今回の工期が延びたこと、また、工事の中身が変わったことにかかわって、どの程度、その支出がふえたのかというようなことについてが、お答えがなかったと思うんですが、その点を、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、その散水のかかわりで下水に入るのが問題だということで、それを調査をされたということですが、具体的に、その今回の、そういう指摘された問題で、下水道に対して、どういう影響があったのか、また、環境にかかわる影響等、その点について一度、この点についてもご説明いただきたいなというふうに思っております。

○木村勝彦委員長 周辺地域とのかかわり、そしてまた、南千里丘の工期の遅れの問題、下水道の問題、この点についてご答弁願います。

三輪参事。

○三輪都市計画課参事 それでは、連続立体交差事業につきましての周辺地域とのかかわりににつきましてですが、こちら

につきましては、平成22年度にアンケート調査をいたしました調査範囲といたしまして、山田川から府道千里丘寝屋川線までの範囲といたしまして、JRから正雀南千里丘線までの11自治会を対象に、まずは説明のほうを行っていきたいと考えております。

そして、市民の方には何らかの方法で、そういった情報提供は行っていきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 西川参事。

○西川都市計画課参事 2回目のご質問の南千里丘の工期延期に伴います、それぞれの支出が、どういうふうに変化したのか。それから、下水に排水を流すことに対して、周辺環境への影響等、その点について、ご説明申し上げます。

まず、1点目のどれぐらい支出が変化したのかにつきましては、先ほど、説明で申し上げました、それぞれの増減を当初5、900万円も見込んで計上しておりました。それ以降、工期の延期に対しての影響というのはございませんが、文化ホール、休日応急診療所の工事においては、今現在、文化ホール前の整備をやっておりますが、その工事においてスロープ等の擁壁工事をやっております。そのあたりの変化での、増額要素はあります。

それから、それ以外についても増額要素が若干出てきております。それについては、今後、継続費の逡次繰越、平成22年度における逡次繰越の予算において支出していきたいと考えております。

それから、2点目の下水への影響についてですが、簡易な水質検査を行った結果、pH値がちょっとオーバーしたということで、それにつきましては、その対処方法としましては現地の排水を集めることによりまして、現地にノッチタンクというタンクを据えまして、そこでpH

測定をして、超過する分につきましては何らかの処理を行うか、それとも後、それを産廃処理として行うかという対策を行っていきたいと考えております。

それから、それ以外についての土壤汚染であるとか、公共水面への影響については、最小限に集めることによって周辺への影響はないと考えております。

○木村勝彦委員長 弘委員、吹田操車場跡地と南千里丘との関係で、今、南千里丘のマンションの現状、さらに、その上で吹田操車場跡地のほうに人口増のための開発をやるのかどうかということは質問ですか、意見ですか。

○弘豊委員 意見です。

○木村勝彦委員長 では弘委員。

○弘豊委員 阪急連続立体交差事業の關係のアンケート対象地域ということで山田川から千里丘東、これぐらいまでと考えておられるというようなことですが、もちろん周辺で直接工事等々が入ってきたときには、そういった地域がかかわってくるわけですが、まちづくりとして考えたときには、もっと広くかかわってくるのではないかと考えています。また、代表質問の際には、かかる金額が多い大きな事業で、摂津市だけで取り組むわけではないわけですが、市民として、このことについては、理解、納得がいくような形で検討を進めていく事が必要じゃないかということも述べさせていただいたんですけども、そうした点、今の踏切の状況を考えたときには、渋滞の影響、また、通学路の中での危険度もありますし、そういったことで、これまでも意見も言ってきています。高架になれば、そこがスムーズになるし、安全になるしというようなことでも思っているわけなんですけれども、その点が市内全体として、そのことについて合意、納得

といたしますか、新しく駅ができたばかりで、これがまた、橋上駅になるというようなことでしたら、どうして、そういうことになるのかという意見もあるかと思うんです。

実現がいつになるかという問い合わせがふえるような中で、毎年、毎年、予算としては、調査費だったり、また、進めていく中での負担金なんかも出てくるといふうなことでありますから、そうした点について、もっと幅広く市民的な議論といたしますか、説明があってもいいんじゃないかというふうに思うわけですが、その点についての見解を一度お聞きしたいというふうに思います。

あと、南千里丘まちづくりの休日応急診療所の解体の問題です。周辺に環境被害や影響が出ることはないということと、また、下水道に流れていくことで、そこで大きく影響があることはないということをお聞きしました。この間、まちづくりのコンセプトの中にも環境の面、また、より安全で快適な暮らしというようなことがある中でありますから、こうした工事について、指摘をされて問題調査をして対策を打つてというようなことをされているということをお聞きして、一定、安心ができるのかなというふうにも感じましたが、そうした指摘がされなければ、その点は、そのままになってしまう状況なのかなということでは、今後、工事のあり方について検証もしていただきたいと思います。

この点については、意見として、お答えは結構です。

○木村勝彦委員長 連続立体交差の問題は、まちづくりとのかかわり、あるいは、また、住民との関係、まだ、先の話ですから、今、具体的に市のほうで考えがあるようでしたらお答えください。

吉田参事。

○吉田都市整備部参事 来年度、予算を上げさせていただいているのは、基本的には連立そのものは、事業主体が大阪府事業という形になっておりますので直接的な話としては市ではありません。ただ、市としては、周辺のまちづくり全体、どういう地域、沿線で問題があるのか、直接的なお話を聞きたいということとか。逆に、どういうご要望があるのかということをお聞きしたいというのが基本になっております。そういうような地域の、リスクも含めて、地域の皆さんに、沿線の方々に特に周知を図らせていただくのが今回の目的でございます。そこで具体的な問題を提起していただこうと、それに対して、今後、社会資本、総合整備計画を大阪府で策定されるときに、そういうご意見も含めながら、国のほうの事業採択をもらっていこうというようなスタイルでおります。

今、弘委員がおっしゃった市全体の意見というのは、今後、4年、5年かけて、都市計画の手続に入ってまいりますので、そのときには広くご意見を求めるなり、広く周知するなりの対応になってこようかと思えます。今は連立にかかわるまちづくりの足元をきちんと見ようというのが、我々の来年度の目的にあります。

○木村勝彦委員長 弘委員よろしいですか。

○弘豊委員 はい、わかりました。

○木村勝彦委員長 ほかにありますか。

三好委員。

○三好義治委員 それでは、質問させていただきます。まず、南千里丘まちづくり事業の関係で補正第5号の7ページで継続費が組まれております。平成19年度を初年度としまして、これから継続費を組まれて、もともと平成22年度が最

終年度ということで、今の議論の中にもありましたように、整備工事で5,900万円ほど次年度へ繰り越して、平成23年度までの継続が組まれたわけですが、今の議論もあわせてですけれども、この5,900万円で、二つの事業を行う中で、いろんな事情の中で工期が延長されて継続費を組まれました。これはどちらの責任かという、先ほど話を伺っていると、行政サイドの責任区分が多々あるというふうに思っております。この5,900万円で追加予算を含めて、どれぐらいほど出るのかというのが、今、危惧しております、事業者泣かせになるのではないということも含めて、お聞かせいただきたいなというふうに思っております。

この5,900万円、もともとは事業費を含めると8,000万円近い工事請負額だと伺っております、この工事案件につきますと1件については、昨年4月に請負契約が結ばれて、もう1件については、昨年12月に請負契約が結ばれました。それならば前払金が発生していると思うんですが、昨年の1年間の、この平成22年度の予算の動きを見ますと前払金で支出しているのが約800万円から900万円ぐらいしかないわけです。市役所の契約条項からいきますと、約3割を前払金で支払わなければならないということで、その財源の捻出はどこでやられたのか、お伺いしたいと思えます。

加えて、この5,900万円の整備事業を見ましたら、当初予算の中であらわれてくる金額が6,251万7,000円で、南千里丘まちづくり事業の予算が組まれているわけです。一方では継続費は5,900万円しか予算が組まれない。この差額というのも、この継続費

の枠内で、本来おさめるべきだというふうに、私は考えてるんですが、この継続費の概念についてもお聞かせいただきたいというふうに思っております。

それから、吹田操車場跡地まちづくり事業で、今、弘委員からも質問がありましたが、トータル金額として約23億円、これは中期財政見通しの中で数字を拾ってみたんですが、中期財政見通しで見ますと吹田操車場跡地の全体計画が、一応23億円という提示をされております。しかしながら、平成23年度の予算を見ますと継続費も組まれていないし、年割額も平成23年度は組まれておりません。ただ、組まれているのが債務負担行為6億円だけでございます、これの予算執行をするに当たって、なぜ継続費を組まれなかったのかという点が1点目でございます、続いて、先ほどの質疑の中にありましたけれども、この全体工事につきましては、これから始まるのが千里丘公園の関係でございます、この年割額で見ますと市債発行額が6億円で、その他の一般財源も含めると、先ほどのご答弁であった6億円でなしに、金額的には一般財源でも毎年、平成23年度から1,000万円、2,600万円、それから9,000万円、平成26年度で1億1,200万円、これは中期財政見通しから拾った分です。

だから、この辺の、その因果関係を含めて教えていただきたいなというふうに思っております。

それと、もう1点については、平成23年度の当初予算書の37ページで社会资本整備総合交付金が100万円計上されております。補正(第5号)を見ますと、この部分については900万円減額をされているわけです。これについては、先ほど部長の補足説明の中で言われてい

るように、事業の清算、見込みの中で減額をしたということです。この事業というのは、先ほども言っているように5,900万円の継続費を平成23年度に組みかえたわけですね。なぜ、この平成22年度末で、まだ、事業が終わっていないのに、この900万円の減額が発生したのか。さらに平成23年度で4億6,400万円の基本額があって、結局100万円になったんですが、この算定基準も含めてお聞かせいただきたいなというふうに思っております。

もう1点は、清算金の関係で、予算書の59ページで清算金、雑収入で600万円上がっております。土地区画整理事業法に基づくと、要は住民に対する土地区画整理で捻出された清算金の部分と、公的な減歩の関係がありまして、この清算金600万円というのは、こういった流れの中で清算金が発生してきたのかという歳入の面では、その点がお聞かせいただきたい。

それともう1点、支出の中で、この部分が、また、600万円支出されているんです。この因果関係というのは、一体どうなっているのか。一方では雑収入で清算金として収入が上がって、そこで一たん、もう事業が終わっているという解釈をするわけですけども、歳出で改めて支出として上がってきているのがよくわかりませんので、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○木村勝彦委員長 暫時休憩します。

(午前10時55分 休憩)

(午前10時56分 再開)

○木村勝彦委員長 再開いたします。

西川参事。

○西川都市計画課参事 三好委員の南千里丘にかかわります3点についてご答弁申し上げます。

まず、1点目、南千里丘の継続費5,900万円についての中身についてですが、まず、継続費の概念についてお聞きになったと思いますので、それについてご答弁させていただきます。もともと継続費は、ご存じのとおり、複数年にまたがるような工事、それから事業について、事業費の総額、年度割を定めて議会の議決を経て数年度にわたって支出することができるという予算の制度でございます。

その年限が原則として、5か年とされておりまして、南千里丘のまちづくり事業や、それから土地区画整理事業の計画段階において、それぞれ平成19年度より4か年と5か年の複数年のかかる事業として、継続費の議決をいただいて事業を実施しております。

それから、5,900万円の中身についてなんですが、もともと工事のほうは休日応急診療所解体工事及び文化ホール前整備工事、それから、境川進入路撤去工事、それぞれ平成22年度に支出を予定しております。先ほども前払金についてございましたが、800万円余りの質問であったと思うんですが、実際、支出しておりますのは休日応急診療所解体工事におきましては、1,900万円の前払金を既に支出しております。それから、境川進入路撤去工事におきましては570万円の支出が、もう既にございます。それから、それ以降、その2件については、休日応急診療所の工事におきましては、土質調査の結果、当初の基礎、コマ基礎を考えておりましたが、そういうものが再生基礎と置きかえたことで減額要素がございます。それから、増額につきましては、先ほどの下水道の排水にかかわる追加工事、それから、アスベストの面積も若干増加しておりまして、それらを相殺すると、ほぼゼロでできると考

えております。

それから、境川の工事につきましては、照明灯を3基から2基に減少させたことや、水道管の移設工事が発生したことで、減額要素が若干ございます。それらを考えて5,900万円を計上しておったんです。ただ、それ以降、先ほども説明しましたように、文化ホールの工事や、その他の影響を受けて、作業効率が低下することで増額要素、それから、駐車場への進入路の仮設工事が若干増になっておりますので、それについては変更が必要な増額ですので、増額変更をしていきたいと考えております。

それから、境川の工事におきましては、千里丘三島線の道路部分において掘削していきますと、コンクリートの厚みが出てきたということで、その取り壊し部分の工事も増額となっております。それについても増額で対応していきたいと思っております。

それにつきましては、5,900万円の予算では足りないということで、財政課と相談をいたしまして平成22年度から継続、まだ、見込みの段階なんですが、逡次繰越等がございますので、そちらで対応していきたいと考えております。

それから、南千里丘の当初予算額6,200万円余りと5,900万円が合わないということに関しましては、継続費外で今年度、まちづくり交付金に対しての事後評価の委託がございますので、そちらを計上しているため、金額が相違しているということです。

続きまして、まちづくり交付金の減額についてなんですが、まちづくり交付金は平成19年度より平成23年度の5年間にわたって、いただいております。平成22年度のまちづくり交付金の歳入としましては、当初2,400万円を計上

しておましたが、その工事の対象工事としましては、既に終わっております学園町中央線築造工事や、阪急南改札口の自転車駐輪場の整備工事、これも完了しておりますが、そちらを国に要望してまいりました。しかし、実際に大阪府と交付申請を行う前の事前協議を行った段階で、交付金の対象となる必要最低限の事象が対象になるということで、例えば、利便性を求めるもの、レベルアップするものについては、対象とならないという指導を受けまして、交付金が900万円余り減額になったものでございます。

例えば、対象外になるものとしてLED照明、これについては、交付金の対象となるものは水銀灯が標準となるということで、その分がレベルアップになるということで、単費の支出になるということになります。

それと今年度、計上しております歳入のまちづくり交付金100万円、これについては、今年度の事業としましては、区画整理事業を進める中、まちづくり交付金の事後調査委託を発注して、それを交付金の対象としまして100万円の歳入を予定しております。5年間の交付金の対象額が約11億6,000万円に対して、平成23年度、4億6,400万円になるように100万円をプラスしておおむね4割の補助をいただくということになっております。

続きまして、清算金600万円につきましては、南千里丘土地区画整理事業を平成19年度からやっておりますが、その中で、駅の開業や民間開発と関連して、約1年間の前倒しをして工事が完了いたしました。平成23年2月8日付で大阪府の終了認可をいただきまして、事業が完了しております。

しかし、事業の終了に当たって、事業

費においては残金約600万円がございますので、そちらについては事業費の作成の費用としまして、その費用を摂津市に寄附していただくということで、各権利者に同意をいただいて、それで事業を完了としております。

平成23年度予算としまして、南千里丘の土地区画整理事業の施行者の摂津市から600万円を支出しまして、摂津市に清算金を歳入するというような手続をとっております。

○木村勝彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、吹田操車場跡地に対するご質問にお答えさせていただきます。まず、1点目、吹田操車場跡地の区画整理事業をなぜ継続費にしなかったのかというご質問ですが、委員、ご指摘のとおり期間が定まっている事業でありまして、継続費で予算措置をするのが一般的なことと思えますけれども、今回、この事業につきましてはURが事業主体として工事を行うことであり、摂津市が負担してまいりますのは、それに対する国庫補助の裏負担を、補助に対する負担金として支払っていくということもありまして、今回は継続費としていただかなかったというような形でございます。

それと2点目、全体トータル事業費23億円、中期財政の見通し等の話でございますけれども、公園事業は債務負担行為をとらせていただいております。中期財政計画につきましては、公園の中でも平成23年から4年間、事業費、おおむね事業計画の概算を出しております。また、区画整理事業の、先ほどの負担金につきましても、事業計画において年度割のおおむねの負担金が出ております。それらを考慮しまして、中期財政計画に計上させていただいているものでございま

す。

○木村勝彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 概要は答弁でいただきましたけれども、今からちょっともう少し詳しく聞かせていただきたい。まず、南千里丘まちづくり事業で、5,900万円の継続費を今回、補正をされまして、継続費の概念は先ほど、伺いましたけれども、私は、この継続費のトータル金額25億9,492万1,000円の、この額が来年度、清算されるわけですが、その来年度清算される段階で、今、提示をされている平成23年度、本当に5,900万円しか残っていませんかということを改めて伺いたいんです。

そうしないことには、この5,900万円で、先ほど工事2件で追加支払いが発生するというのを伺いました。これは事業者泣かせではなしに、ちゃんと行政が責任を持って支払うということで安心はしているんですが、その財源はどこから出てくるんですかというのが非常に疑問になりまして、ずっと調べさせていただきました。継続費の考え方はおっしゃるとおりでございますが、我々はこういった継続費を、この事業に対して25億9,400万円で4年間かけてやりますということは承認はいたしましたけれども、しかしながら、単年度、単年度の歳出を考えて、余剰金が幾ら余っていますという報告は、やはり単年度事業でやるべきだというふうに思っております。この継続費にかかわる現時点において、幾らお金が余っているのか、先ほど話をさせていただきましたように、今回の当初予算整備事業の年割額、継続費で5,900万円は組んでいますけれども、事務費から何かいきますと6,200万円、初年度の平成22年度の当初予算の事業の動きからいってでも、もともと6,8

00万円の、平成22年度の当初予算を組まれておりました。その中で執行したのが904万8,000円だけだったんです。

だから、先ほど冒頭に言いましたように、前渡金、前払金は、この予算の中で本来、支出すべきなんです。請負額を組んだのは今年の4月なんです。もう1件は12月なんです。それやのに1,900万円という前渡金が、どこからの財源で支出されたのかということが我々には不明確なんです。先ほどのご答弁でいうと、継続費の中で支出をしましたと言うけれども、それは平成22年度の余ったお金ですか、平成21年度に余ったお金ですかということが、我々、議会には全くわからないと、この点についてご説明できるんやったら、ちょっと説明していただきたいなと思います。

5,900万円しか、本当にありませんというなら、その追加予算はどこから捻出してくるのだと、これが本当の継続費の考えであるし、一事業、一会計のやり方やと思うんです。答弁をいただいていませんから、これ以上のことは、まだ言いませんけれども、そういう点を2回目としてお聞かせいただきたいというふうに思っております。

事業計画全体の中で、社会資本整備総合交付金での900万円の減額が補正第5号でされました。これも一方では手法が違うのかなと思うんですけれども。南千里丘事業全体での予算額で、今回も4億6,400万円から4億6,300万円を引いた100万円だけが平成23年度に交付金としていただいていますけれども。平成22年度の補正第5号で900万円も減額する必要があったのでしょうか。あそこのまちづくりは今年の決算でも話をさせていただきましたけれども、

あのときはまだ、現在進行形やったから、あんまり言わなかったんですけども、地下埋設物の関係で追加予算が発生いたしました、800万円ほど追加執行させていただきますということもありましたし、ここらはの事業は一体物だと思うんです。だから、学園町の部分だけでなしに、計画全体の中での社会資本整備事業やという認識をしておったんですよ。だから、この900万円の減額理由について、改めて説明をいただきたいというふうに思うんです。それが継続費の概念だと思うんです。継続費25億9,000万円は、南千里丘の全体の整備として継続費を組んでよろしいですよという許可をしたから、この900万円の補正前、当初予算の2千数百万円を含めて継続費の枠のうちだと、それが何で交付金だけを先に清算しているのか、この辺、改めて、この100万円の関係とあわせてお聞かせいただきたいと思います。

もう一方での土地区画整理事業の、この清算金の取り扱いについても、この点については深く、追求しませんけれども、清算金の清算という概念で、受けとめておきたいというふうに思っております。だから、区画整理事業の中での土地でやる部分、お金でする部分の中での、そういう取り扱いだということで、それにかかわる600万円を、また、歳出しながら、今度、一般会計のほうに入れていくと、こういう理解でよろしいんですか。これは確認で1回、そういう手続でいいのか、答弁いただきたいと思います。

もう1点の吹田操車場跡地の継続費の考え方ですけども、副市長、一方では南千里丘まちづくりでは4か年事業として継続費を組んでいるんです。吹田操車場跡地は平成26年度まで公園事業がかかるんです。南千里丘では継続費を組ん

で、吹田操車場跡地では、なぜ継続費が組めないというのが、単純な疑問なんです。

ここには市債もあれば、一般財源も同じような手法でやっていっているんですね。そこに負担金として今回、公園の全体計画の中で1億2,200万円を負担金としてURのほうに持っていきますけれども、これについては、やっぱり整備も全部入っているから、これは摂津市の事業としながら、URと提携した担保金としてでも、継続費を組むべきやと僕は思うんですけども、なぜ、この部分は継続費が組まれていないのか。この支出というのは、平成22年度から6か年計画で全体予算というのは、すごいお金がかかっているんですよ。これは23億円。見ていくとしたら、いただいた中期財政見通しからでしか読み取れないんですよ。本来やったら、この当初予算の中に継続費を組んで、単年度は、こういった事業を行いますというのが本来の財政管理ではないですか。確かに市債の分は債務負担行為の6億円は組んでいるから、この事業は債務負担行為6億円でやりますよという動きは見えますよ、繰越明許費を組んでいるから。しかし、その6億円がいつ執行されるんかというのは、我々議会には全然わからないんです。だから、この点について今回、なぜこういった継続費は組んでいないのか。

吹田操車場跡地については、今この23億円だけで済むのか。あとどういった予算が含まれているのか、この点についてもお聞かせいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 西川参事。

○西川都市計画課参事 ただいまの三好委員の2回目の質問についてご答弁申し上げます。休日応急診療所等解体工事、それから、もう1件の工事につきまして、

増額要素がございます。そのお金をどう
いうふうに捻出していくのかにつきましては、5、900万円しか予算がござい
ませんので、その部分につきましては、
平成22年度予算、当初4億1,700
万円の計上をしておったんですが、も
ともと平成21年度か平成22年度にも継
続費においての、逓次繰越金、これは決
算のときにご報告させていただいており
ますが7億1,400万円の逓次繰越で
ございまして、実際には平成22年度の
使える予算としまして11億3,100
万円の予算がございました。そのうち、
現時点においては、歳出見込み、これは
まだ、決算でございませぬので見込みの
段階なんです、約9億4,00万円余
りの支出となる予定です。残り約2億
円の残金となっております。そのうち5,
900万円を繰り越しして計上しており
まして、残り額といいますのは約1億3,
000万円から4,000万円余りの見
込み、逓次繰越額になるという見込み
になっております。

現時点においては、繰り越しのある工
事に増額の変更等が生じた場合には、
その予算を支出していきたいと考えてお
ります。

続きまして、まちづくり交付金の90
0万円の減額と、それから、次年度の1
00万円の計上についてなんです、先
ほど委員、おっしゃれたように、まちづ
くり交付金というのは南千里丘の事業を
対象としていただいているんですが、そ
の中にはすべてが対象にはなっておら
なくて、国の基準に定められたものが補助
の対象になっていると、その対象額が、
交付金の対象額が先ほど説明しましたよ
うに約11億6,000万円、これが5
か年にわたって交付されておまして、
5か年目は今回100万円を計上してお

るんですが、既に4か年計上されてお
りまして、その合計額がおおむね4割に
なるようにということで、年度割しますと
4割を超えている年度もございまして、
それ以下の年度もございまして。

その合計額で最終、その対象事業費に
対しまして4割ということで4億6,4
00万円を計上しています。来年度、平
成23年度におきましては歳入として1
00万円になります。先ほど説明させ
ていただきましたように交付対象工事につ
きましても、大阪府の対象である、対象
でないという振り分けがございまして、
すべてが対象になるわけではないとい
うことです。

それから、先ほどの清算金600万円
につきましては、土地区画整理事業の事
業から生み出された清算金を、その残金
を市のほうに歳入として、施行者の市の
歳出、施行者としての摂津市から歳入と
して寄附をいただいて清算金の歳入があ
るということでございます。

○木村勝彦委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 それでは、吹田操
車場跡地まちづくりについての千里丘公
園事業の継続費を組むべきではなかった
のかというご質問について、ご答弁をさ
せていただきます。

我々も、当初の予算を組むときに財政
課とも相談をさせていただきました。継
続費についての概念も、ちょっと説明さ
せていただいたんですけれども、継続費
というのは、あくまでも工事が複数年に
わたる場合、継続費を組むというような
ことを考えておまして、現在の千里丘
公園につきましてはURに対して協定を
結んで、それに対する負担という形をと
っていくために直接の市の工事ではないと
いうことで、債務負担行為で支出をして
いこうということで、相談しまして、都

市整備部では予算計上をさせていただきました。

それともう一つは、その年次計画をはっきり示すべきではないかというご質問です。これについては、ご質問のとおり、そういう年次計画というのは毎年度に大体、予測として幾らぐらいというのは、説明すべきだと考えております。

過去の議会に対する説明、資料を持っておりませんので即答はできませんけれども、どういうふうな経過で、進んできたのかということを一度調べてみたいと思っております。

○木村勝彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 もう二つに絞って質問しますが、南千里丘の、このまちづくり整備事業のかかわりの中での一つは社会資本整備総合交付金、これについては、清算したから、これ以上のことは言いませんが、やはり理由づけというのは非常に必要だというふうに思っているんですよ。国から言われたから、その分だけでなしに、延長工事をやることによって、一体的な改修工事、例えば、踏切までのアスファルト復旧工事も、一体工事としてはできたかもわからないし、その900万円というのが、非常にもったいないなと、今後そういったことについては、より精査をしていただきたいということで、要望しておきたいと思っております。

それから、まちづくり整備工事の、継続費の考え方というのは、どうも合点がいきません。今のご答弁で25億9,492万1,000円の総額事業費の中で、我々に見せている分は平成23年度末で5,900万円しかありませんというのが、この継続費の補正で議会がみれるだけなんです。ところが、今の質問でご答弁いただいたら、この25億9,400万円で1億3,000万円ほど余剰金、

不用額が発生してくるというのが今わかったわけです。それは我々議会として、いつも当初予算案、決算で毎年いろいろと議論をしていて、この25億9,000万円で1億3,000万円も不用額が、こういった時点で質問をしないことにはわからないというような継続費の執行のあり方というのは非常に解せない。これは、僕が言ってるのは事実ですよ。だから、冒頭に継続費の考え方の概念を聞かせてくださいと言ったのと、もう一つは事業で工事を行って、追加工事が発生しているにもかかわらず、当初予算に、それが計上されていないから、これはいかなものかなということから、こういったところまで調べました。この継続費の考え方というのは、不正ではないんです。不正とは思っていません。しかしながら、議会に対してと、あなた方の一事業に対してのお金の責任の持ち方、この点をどう考えるかについてご答弁いただきたいと思っております。

それと、この南千里丘まちづくり関係で、休日応急診療所の解体工事が終わって、これから、工事にかかっていき、文化ホールの楽屋裏の整備に入っていくようなことですが、一方では1億3,000万円も残している。これはけしからんと怒ってないんです。明らかにしていないことがけしからんと言っているんです。1億3,000万円残っているんやったら、今、文化ホールは周辺が解体されて、そこだけコンクリートの打ちっ放しで、クラックが入っているし、非常に汚れて、防水も心配です。整備をするなら、あの文化ホールの外壁も補修して、こういった財源を投入してから文化ホールも屋上も防水加工もやられたらどうですか。そういったことも強く要望しておきたいと思っております。文化ホールへ行きま

すと、いきいきプラザもきれいになりましたし、今度は文化ホール正面全体が見えるようになりました。市民の財産をいつのタイミングで補修しておくかによって、また、延命できるんです。1億3,000万円残っているのなら、外壁塗装は数千万円でいけると思うので、そういったことに充当していくような考え方も含めてお聞かせいただきたいと思います。継続費については、そういった継続費、まちづくりの考えでお聞かせいただきたいと思います。

もう一方での、継続費の考えでいったときに、吹田操車場跡地の継続費を組んでないのが、負担金という考え方はURが全部整備してもらって年割を組んだ段階で発生した費用に対して負担金として摂津市が、ことしも1億2,200万円支払いしますが、私はこれが全部市債やったら、そんな厳しいことを言わないです。この年割額を見ますと市債で、この平成22年度のも入っていますよ。全体の23億円の枠の中で市債が11億2,500万円なんです。公共施設整備基金で8億4,900万円、一般財源で3億2,600万円支出するんです。この一般財源が発生してくるのが、この公園の関係でいくと、平成23年度から、さっきも言いましたけれども、一般財源と施設整備基金で、平成23年度というのは9,500万円、24年度になると9,000万円、こういった莫大な金が出ていくんですよ。だから、そういったことについては、やっぱり継続費を組むべき問題と違うかというふうに思っていました。改めて、この件についてもお聞かせいただきたい。

○木村勝彦委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 三好委員のご質問にご答弁させていただきます。

1点目は継続費の考え方についてということで、先ほども説明させていただきましたが、継続費というのは複数年かかる工事に関して予算を執行する制度で、複数年間を議会に承認を得て執行していくことを考えております。各年度で執行できなかった分については、毎年、逓次繰越という形で最終年度まで逓次繰越ができるものと考えております。

ご指摘のように平成22年度には大きな支出の残があります。それも毎年、逓次繰越はしてきておりますが、平成22年度にもかなりの大きな繰越を予定しております。これについては本来、説明をしなければならないと考えています。駅前等再開発特別委員会でも決算審査のときに毎年の逓次繰越額は、説明させていただいておりますが、ただ、トータル的に、その年度で幾ら余っているか、逓次繰越したかということは、今まで説明したことがございません。それについては、ご指摘のとおりかと思っております。

今後、そういう継続費の設定、執行するに当たっては、できるだけ毎年の執行見込みを見すえまして、今後の執行経過を明らかにしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

文化ホールの整備の件につきましては、確かに角地の、旧福祉会館のところは更地になっております。そして、休日応急診療所は、もう解体して、ほぼ更地状態になっております。そうしますと、文化ホールの壁面がかなり老朽化して、ちょっと景観的にはあまりよくないような状況も見受けられますので、当部としても前向きに取り組んでいきたいと思っておりますが、財政的な問題がありますので、これについては財政課とも一度、相談させていただきながら検討してまいりたいと思っております。

吹田操車場跡地で継続費を、なぜ組みなかったのかということなんですけれども、この継続費の考えとして、市が直接工事をするのであれば、工事、継続費という形で、当然、計上するべきと私も考えておりますが、URがとりあえず土地を買って、その上に公園の整備した、その完成品を市が買い取るというような状況になっておりますので、そういう買い取るということに対する協定を結びまして、負担金を支払いますというような経過がございます。

そういうことで負担金ということであれば、債務負担行為で予算組みをさせていただいたということでもあります。

○木村勝彦委員長 三好委員。

○三好義治委員 南千里丘まちづくり整備事業の、その継続費の考え方については、今も、もう1回言いますけれども、取り扱いについては、不正なことはないと思うんです。ただ、より明確に計画行政ということでは、やはり単年度での清算金が上がった場合に、累積での清算を上げて、本来ここやったら平成23年度に約2億円の清算金が発生しそうやと、こういった継続費の組み方というのが、私は適切だと思うんです。今、ご答弁で今後は、そういうふうに変えていきたいという答弁をいただきましたから、これはより精査できるようにやってください。

それと、もう一つの吹田操車場跡地の継続費の考え方は、これは副市長、この間の代表質問から副市長が言われてる歳入に見合った歳出を考えていくということ。このベースになるのは、やはり財源も含めながら事業の計画に基づく計画行政というのがベースになってくるんです。我々議会としても、もともと23億円かかりますよと言われて、それで承認は得

ているけれども、毎年度、発生する財源をどこから捻出してくるかというのは、これからの財政が厳しい折に、やはり議会と議論をしなければならないと思います。それが、この平成23年度当初予算にも債務負担行為は組んでいてもよろしいです。しかし、債務負担行為の中でも債務の年割額ぐらいは提示をすることは、行政としては本来やるべき問題である。行政評価システムは何で入れているんですかということ。こういった、両方の視点で質問をさせていただきましたけれども、やはり1億3,000万円が清算金として上がってくるのは、今年当初予算、324億円のうち、1億3,000万円というのは莫大な額です。この金額が明らかに見えておいたら平成23年度の予算編成というのは変わってますよ。今年度、15億円の市債を組んだんです。でも1億3,000万円あったら、吹田操車場跡地まちづくりの部分は清算できるんです。繰入金も入れたんですよ。だから、こういった気持ちを、それぞれの原課が、そういう気持ちになって取り組んでいただきたいと思います。

今日は、もうここでとめておきますけれども、金額が明らかになったし、そういったことの反省もあったから。そういったことで、副市長、継続費の考え方と、今の計画行政についての、私が言うことに対して答弁いただけますか。

○木村勝彦委員長 若干、並行している部分もありますし、そういう点では三好委員、決算委員会のときも、また、議論する場がありますし、そのときに言っていただくということで、委員長としてお願いしておきたいと思います。

○三好義治委員 それでは要望にしておきます。

○木村勝彦委員長 小山部長、先ほど指

摘があった年次計画については、後日でき上がり次第、資料として、この特別委員会にお示しください、委員会として要望しておきます。

ほかにありませんか。

上村委員。

○上村高義委員 それでは、私のほうから質問をさせていただきます。

連続立体交差事業について、先ほど、弘委員のほうからも質問があり、答弁がありましたけれども、この事業については、今までの調査内容に基づいて近隣、地域住民に説明していくんだということでありました。アンケート結果等々も含めてということでございましたけれども、これは大阪府事業、採択に向けての取り組みだということでございますけれども、その採択の条件とは何かと言われたときに、何が一番気になるかね。そこをまず、教えていただきたい。

そして、その条件をクリアするために、取り組まなければならないと思っておりますけれども、そこをきっちり明確にして、それに向かって取り組んでいくということのために、その条件とは何かということ、まず、確認をさせていただきます。

それと、南千里丘まちづくりに関してですけれども、先ほど休日応急診療所等々の工期に遅れがあるということで、市に関する事業については進捗はわかっているんですけれども、既に三井不動産のマンションが建ちまして、ユニチカのマンションも建ち、コミュニティプラザもできたということで、あとの民間の建設の予定等々、わかりましたら教えていただきたい。いつも市民が気になっているのは、あそこにはいつ何ができるのかなというのが聞かれるわけですけれども、商業施設ができるだろうというのは聞いておるんですけれども、今わかっている範

囲で時期等々がわかりましたら、ご報告いただきたいと思っております

○木村勝彦委員長 南千里丘の開発について、事業計画は若干変わってくるのではないかということも聞き及んでおりますけれども、これは正式に民間企業のほうが決定をされたということであれば、別ですけれども、今の段階で、そういうことに触れないような形でご答弁をしてください。

三輪参事。

○三輪都市計画課参事 それでは、連続立体交差事業につきましても採択条件のポイントといたしまして、1番は周辺のまちづくり及び関連道路整備等も含めた関連事業と連立本体の費用対効果が一番ポイントとなっております。

あと、国からよくご指導をいただくのは、その費用対効果が出て、後に地元市として、まちづくりをどうやっていくかというのが、今後のプラスアルファの要因として、特にアピール度といたしますか、市として、こういう事業を考えていきたいという方向を出しているほうが、より僅差で国へ要望をされる他府県の事業がありましたときに、その地元市の頑張りといいますか、そういった方向を出すほうがより有利に進んでいくということをお大阪府のほうからは聞いております。

○木村勝彦委員長 民間企業として企業決定されて、そのことが市に伝えられている、その範囲内でご答弁いただきたい。

吉田参事。

○吉田都市整備部参事 それでは、南千里丘のまちづくりにかかわります民間の開発、まちづくりの一端を担っていただいておりますけれども、その関係の開発状況なり、今の動きをご報告したいと思っております。

まず、今現在、駅前A街区に20階建

ての民間マンションが建っております。現在は、もう入居が始まっておりまして、大体3月いっぱい、おおむね入られるであろうということです。400戸近く入られるという予定を聞いておりますので、2月にコミュニティプラザの後ろ側でシルバー関連の住宅について、2月から、もう入居されておりまして、夜でも、もう電気がついているような状態になっていて、今現在も、まだ、販売されている状態です。

開発計画の提示をされておりますが、実は、そのシルバー住宅の真後ろに開発予定地があるんです。計画の看板が上がっていますけれども、43階という形で計画されております。これはA街区と同じ土地の所有者でございますけれども、今現在、我々のほうで連絡は受けておりますのは、今の社会状況なり、経済状況を含めまして、開発動向、周辺の開発動向も踏まえて、再度、見直したいという意味は伝わってきております。時期的にはおおむね半年ほどかかるということになりますと、これは手続上の話ですけれども、一定の方向が示されましたら、向こうからは大体6月から7月ごろには、市のほうに、また、ご説明に上がりたいと伺っております。

今は、どのような状況かというのは今現在、民間のほうで検討中でございますので、その情報は今現在、入っておりません。

次に、モデルルームの横の商業施設が来るということで、予定されておりますけれども、一応、我々、聞いておりますのが、今年の7月に、供用開始をしたいという意向を聞いております。

旧福祉会館用地につきましては、今現在、ゼネコンというか、建設事業者を今、選定されて、できれば4月ぐらいに着工

したいと、その準備で今、土の搬出をされておりますけれども、具体的な着工というのは、大体4月、大体1年ぐらいかかるであろうというふうには、我々、聞いておりますけれども、地下1階、地上4階の構造物で計画は提示されております。

今のところでは、一応、全体のプランとしては住宅以外は全部、もう動き出しているというのが現実であります。

○木村勝彦委員長 上村委員。

○上村高義委員 それでは、連続立体交差についての採択の条件ということで、周辺の住民の理解と、その費用対効果ということであります。そして、あと地元というか、皆さんの要望度が高いということでもあります。やはり我々、議員も市民も、それぞれ連続立体交差というものの事業そのものが、なかなか理解しにくいというか、調査をしているというのはわかっているんですけども、実際、これができる暁には、どういうまちなになるのかというのは見えてきていないので、市民からするとやはり費用対効果というものをきちり示してもらわないと、この連続立体交差をしても、意味合いというのは、市民になかなか理解しにくいんではないかなと思っておりますし、それを早急に、つくり上げるというか、それはさっきの話ではワークショップ等々でつくり上げていくのか、市のほうから先に提案するのか、市が独自でイメージを膨らませて、基本構想図みたいなものをつくるのか、それはどっちが先かわからないんですけども、やはり市のほうから提案して、市民に検討してもらおうというほうが進みやすいんではないかなと思っておりますし、とりわけ、鳥飼地区の人からすると阪急摂津市駅、コミュニティプラザをつくる時、あれは我々には関係ないんだと、こういう意識があったんで

すけれども、いや違うんですよ。あれは、いずれは連続立体交差になって、摂津全体の利便性が上がるんですよということまで理解してもらった部分も多々あるんですよ。そういう中で、連続立体交差というのは摂津としては、ぜひ、成し遂げなければならない事業なんですけれども、ただ、本当に市民の皆さんが、現状でそれがほしいと思っているかどうかをきちりチェックして、そのために、やはりちゃんと資料提供をして、説明して、この事業をすることによって摂津全体がどうかと、そして、総合計画の中に示されている「住みたい、住み続けたい町」につながっていかないといけないということがありますので、そこら辺について、もう一度、今後の取り組みについてお聞かせ願いたいと思っています。

南千里丘につきましては、今、わかっておる範囲で答えてもらいましたけれども、いずれ建築確認申請が市に提出されるわけですが、その時点で開発業者もこれはオープンにしなければだめです。公表して、ここでこうしますというのはオープンにしなければならぬんですよ。そういう時点でも、もし、地権者もしくは建築される方に、これは市としてオープンしてもいいですかというのを聞いて、議会なり、市民に報告する方法もあるのではないかなと思っていますので、その建築確認が出てくれば、ほぼ決定なので、そういう時期時期に、ぜひ議会、もしくは我々にも報告していただいて、市民に、ここに何ができるかというのが市民が一番気にしているところなんです。やっぱりそのことは市民に対して、きちりこたえるということが必要ではないかと思っていますので、そういうことが、まず、できるのかどうかということも含めて、再度お答えいた

だきたいと思っています。

○木村勝彦委員長 吉田参事。

○吉田都市整備部参事 民間の開発につきましても、当然、地元説明会なり工事説明会をされますので、そのためには、必ず市へ連絡が入りますし、そのとき、今後、そういう事業計画なりが出てきた段階では、委員長とご相談させていただきますけれども、その資料を相手に確認した上で議会に配らせてもらいますよということを確認の上、開示していきたいと思っています。

先ほどのご説明させていただいた中で、1点、追加させていただきます。実は、コミュニティプラザとシルバー住宅の間にJ S Bが事務所系の建物を今、建てておられます。大体7月ごろにできるという計画は聞いておりますけれども、中の施設利用の用途としては1階に銀行が参ります。これはプレスで出ておりますので、言えると思えますけれども、京都銀行というふうに聞いております。2階にはJ S Bの財団のほうが、環境にかかる財団を向こうは設立しておりますので、財団の事務所を兼ねていきたいということです。3階建てというのを聞いておりますので、そういうような形で一体的に空間を持たせた利用をされるというふうに、我々のほうは確認をとっております。

○木村勝彦委員長 三輪参事。

○三輪都市計画課参事 それでは、今後のまちづくりにつきましてのご答弁をさせていただきます。

今後、他の連立の事例等も参考にいたしまして、行政側の一般的な事例も踏まえ、市民の方に提示していき、その中で周辺の地域の課題も含めて、こういった事業から取り組むのが現実的かということも踏まえまして、今後、市民とともにまちづくりのほうを考えていきたいと考え

ております。

○木村勝彦委員長 上村委員。

○上村高義委員 連続立体交差につきましては、今まではシビックゾーンということで取り組んできておって、そのシビックゾーンの概念は無くなったと聞いたんですけれども、やはり千里丘から阪急に向けて、その新駅に向けての一体の開発というものが必要になってくると思っていますので、そこら辺もきちりイメージ的に作り上げて、そして、まちが、こう変わるんだ。そして、摂津全体がどう変わっていくんだということで、ぜひ検討していただいて、つくっていただきたいということを要望しておきます。

○木村勝彦委員長 南野委員。

○南野直司委員 それでは、何点かお聞かせいただきたいと思います。

まず、一つ目ですけれども、阪急京都線連続立体交差事業について、私も聞かせていただきたいと思います。3年かけて調査が完了して、それから、結果として新年度、この平成23年度末に国からの事業としての位置づけをいただいて、計画どおりに進められるようお願いするところでもありますけれども、先ほど、ご答弁でありましたように、地域においてはワークショップ形式での意見交換等々、進められていくということでございます。ちょっと一つ気になるのは、茨木市との問題ですけれども、その費用負担などの具体的な部分です。協議の中身とか、それから、茨木市の市民の方には、そういうようなワークショップ形式はできないかと思うんですけれども、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

それから、2点目ですけれども、これ予算概要の阪急正雀駅前地区整備支援事業13万6,000円についての事業の中身についてお聞かせいただきたいんで

すけれども、ホームページも見せていただいておりますら、第40回の正雀駅前地区まちづくりワークショップが平成22年3月24日が最後でして、このときに正雀駅前地区安全マップを旧味舌小学校区内の自治会に配布されたということであります。その後、取り組みも含めてお聞かせいただきたいと思います。

それから三つ目ですけれども、吹田操車場跡地まちづくり事業につきまして、先ほどからいろいろ議論はあったんですけれども、この平成23年度の千里丘公園整備の具体的な中身をお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一つは電線共同溝についてですけれども、住宅ゾーンと公園ができて、道路ができ上がってくると思います。電線共同溝について、どの辺まで、すべてされるのか、一つの区間だけされるのか、将来されるか、ちょっとその辺、お聞かせいただきたいと思います。

それから、南千里丘まちづくり事業についてですけれども、昨年11月に南千里丘周辺地区都市景観形成基準を変更されて、基本方針書いていただいておりますけれども、そこに「空間の公的な領域と私的な領域が相まって統一感、連続感のある個性的な都市景観を形成するように努めます。その目的に向け有識者のノウハウを生かしながら市民、事業者、行政が共同してまちづくりを進めていきます」と、このようにあるんですけれども、その辺をどのように進めていられるか、お聞かせいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 三輪参事。

○三輪都市計画課参事 それでは、連続立体交差事業につきましての現在の茨木市との協議等の進捗状況、それと茨木市民等への意見交換等につきまして、答弁させていただきます。

現在、連立事業の終点部につきまして、関係機関であります大阪府、阪急電鉄、茨木市、摂津市の4者で現在、協議中でございます。その費用負担につきましても、まだ、今年度末に全体の事業費のほうが、大阪府より算出されまして、その費用をもとに今後、着手までの間に、関係、位置づけを今後、協議してまいる予定としておりまして、現在、その詳しい位置づけにつきましては協議中で確定しておりません。

それと、茨木市域の市民とのまちづくり等の懇談会ですが、やはりそういった今後の手続も含めて、そういう地域の方との協議といいますか、そういう意見交換につきましては、やはり茨木市の協力なくては、進まない状況になりますので、今後、そういった意味では茨木市にも協力を強く依頼していき、大阪府と茨木市のほうで地元茨木市域の調整のほうを図っていただくように、摂津市としては要望していきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、正雀のまちづくりについてご答弁させていただきます。

昨年の3月に第40回を開催させていただきました。大変申しわけございませんが、ホームページが更新できていない状況です。平成22年度におきましても、正雀では毎月1回、開催させていただいているところです。平成23年2月には50回目を迎えたところでございます。

平成22年度の活動としましては、前年度に危険箇所マップというのを正雀でつくらせていただいて、平成22年度では新駅ができた関係もございまして、正雀をちょっと見直してもらうという形で地域で正雀の名所といいますか、いいところ、正雀にも、こんなところがあると

いうことをPRしたいという形で、今回は味舌探訪という形でマップづくりをさせていただいているところです。ほぼでき上がっておりまして、また、近々、味舌地区に対して全戸配布という形で行ってまいりたいと考えております。

来年度予算も、同じような予算計上をさせていただいているんですけども、これにつきましては、ワークショップに対する講師派遣料、印刷費等の経費を計上させていただいているものです。

昨年、平成22年度も正雀を知るために出前講座を活用して正雀が昔はどんなところだったかというような勉強会も開催されています。こういう形の中でワークショップで、例えば、こういうことを知りたいといったときに、講師を呼んでいろいろ話を聞かせてもらうということも想定しまして、若干予算を計上させていただいているところでございます。

○木村勝彦委員長 磯崎参事。

○磯崎まちづくり支援課参事 それでは、吹田操車場跡地に関する質問に対して、ご答弁させていただきたいと思っております。

まず、千里丘公園の平成23年度の整備の内容についてということでございますが、平成23年度につきましては、まず、実施設計を行ってまいりたいと考えております。

事業につきましては、平成23年度、平成24年度、平成25年度、平成26年度ということで4か年の事業期間の中で工事を行ってまいります。来年度は実施設計を行うという部分と、都市再生機構が先行して用地を取得しております。こちらの一部につきましては用地の買い戻しという部分で来年度の事業費、1億2,200万円の負担金の支払いを計画しております。

次に、電線共同溝の整備を、どの範囲

を行うかということにつきまして、電線共同溝につきましては、この吹田操車場跡地の地区を東西に結びます都市計画道路の岸部千里丘線のうち、吹田の市境界から山田川までの区間につきまして、約550メートル、この区間を整備することを考えております。

そのほかの区画の道路等につきましては、電気や通信の引き込みを工夫するというので、電線共同溝の整備は予定しておりません。

○木村勝彦委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 それでは、南千里丘の景観形成基準についてのご質問に答弁させていただきます。南千里丘まちづくりにつきましては、地区計画ということで都市計画上の地域地区ということで、南千里丘全体を指定してまいりましたが、景観形成基準につきましては、これは建設常任委員会の所管になろうかと思いますが、南千里丘地区に限ってのことに対してご答弁させていただきます。

主な内容は資料を今、持ってきておりませんが、看板の大きさを見直したということでございまして、当初は0.3平方メートルという看板の大きさを見直しまして、7平方メートルから10平方メートルまで、路線によっては違うんですけども、そういう基準を見直したという内容になっております。

○木村勝彦委員長 南野委員。

○南野直司委員 阪急京都線連続立体交差事業について、一つ一つですけれども、計画どおり着実に実行できるように、努力をしていただいて、よろしく願います。

それから、二つ目の阪急正雀駅前地区整備支援事業でございます。僕もちょうと見逃していたかもわかりませんが、ホームページのほうは事業をされて

いるということをお知らせしていただけないですか。

正雀の名称をアピールしていただく資料について作成されておまして、正雀のまちづくりに関しましても、一つ一つでございますけれども、しっかりと支援していただいて、私は前回、学生の町という観点からお話させていただいたんですけども、大体、今、参加されている方が5名ぐらいで、そういう視点も引き続き、視野に入れていただいて、多くの若い学生のご意見も聞いていただいて、まちづくりに参加していただけたらいいなと思います。

それから、吹田操車場跡地のまちづくりにつきまして、1点目は公園の整備、それから、もう一つは共同電線溝についてご答弁いただきました。平成23年度は設計していくということでございます。千里丘公園のゾーニング図というのをいただいております。災害時には一時避難地として避難広場と救護施設、それから、荷物の搬入、炊き出し、非常用トイレなどの防災施設を集約した広場を設置しています等々、こういう設計で出来上がってくるのかと思います。その中に吹田操車場の存在が後世に伝わるようなエリアを設けますというふうに、操車場の記憶をとどめる素材等々と書いてあるんですけども。吹田操車場跡地は明和池跡地から土器等々が出まして、そういう物も公園に置けたら、子供たちも、「あっこんなんがあったんや」と、見られると思いますので、その辺の考えをお聞かせいただきたいと思います。

電線共同溝に関しては、その550メートルの部分ということでご答弁あったんですけども、そのほかの部分については、将来、そういうふうになるのか。もうされないのかという部分、もしご答

弁いただけるのであれば、ご答弁いただきたいと思います。

南千里丘まちづくり事業については担当課が違ってくるようになってくるかもしれませんが、市民との協働で南千里丘のまちづくりの部分でしたら、都市景観形成に関する基本方針の中の、4番に水と緑を大切に自然と触れ合える空間の創出ということで、境川を想像するんですけれども、担当課がいろいろありますので、今後どうなっていくのか。もう確かにマンションのほうへ引っ越しされておられる人もいらっしゃいますし、やっぱり境川を利用して、今、水質はどうかわかりませんが、将来的に魚を、あそこで飼育されたり、それから見たり、例えば、小さな小魚がたくさんいるようなビオトープ的なものに、市民との協働でもっていったらどうかと、これは要望としておきます。

以上で、2回目を終わります。

○木村勝彦委員長 磯崎参事。

○磯崎まちづくり支援課参事 吹田操車場跡地のご質問に対して、ご答弁させていただきます。

まず、1点目、千里丘公園のワークショップを平成20年度に5回ほど開催しております。先ほど、ゾーニング図とおっしゃっております部分、これはホームページでも公開しておったかと思いますが、市民の皆さんのご意見をいただきまして、こういう形で意見を取りまとめた状況でございます。これを踏まえまして、今後、実施設計に取り組んでまいりたいと考えておるんですが、ご指摘の吹田操車場の存在が後世に伝わるような施設ということで、例えば、ゾーニング図にも書いてありますように、まくら木であったり、ここに鉄道、操車場があったんだなというようなものを残せるような形、例えば、

まくら木を用いた何かであったりとか、遊具を例えば鉄道の形にするなりというようなものを、今後、実施設計の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、電線共同溝、その550メートル以外は、今後、整備をしないのかということでございますが、今回の区画整理事業にあわせまして、整備いたします区間は550メートルなんですけれども、そのほかにつきましては、今回の整備では行いませんが、将来にわたってしないということではなくて、その需要や土地利用にあわせまして、将来、考えていくというようなことになろうかと思っております。

今回、なぜしないのかということでございますが、例えば、今回します都市計画道路沿いの550メートル以外の区間につきましては、その構造上電線共同溝を整備することが非常に難しいという問題もございます。それで今回の整備区間につきましては、吹田市との市境から山田川の区間に入れさせていただくということで計画しております。

○木村勝彦委員長 小山部長。

○小山都市整備部長 今の吹田操車場跡地の電線共同溝の点について、補足させていただきます。確かに都市計画道路で電線共同溝を計画しておりますが、それ以外にも道路があります。その部分については、どうなるのかということですが、本来は電柱を建ててもいいような道路になります。しかし、例えば、南千里丘で実施しましたように、幹線道路は電線共同溝の路線として認定してまいりました。それ以外については、電線共同溝の認定はしておりません。でも、市のまちづくりの観点から、民間事業者が開発される場合、電柱を建てないように協力依頼かけまして、そういう建物計画、施設配置をお願いして電柱をほかの路線に

も建てないことで協力要請をしてまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 南野委員。

○南野直司委員 ご答弁いただきまして、よくわかりました。南千里丘に関しましては、都市景観形成基準ということで行われておりますけれども、吹田操車場跡地のまちづくりに関しては、このような景観基準では設けられるのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 吹田操車場跡地におきましても、新たなまちづくりというふうを考えておりますので、地区計画、また、景観形成地区の指定は今後、検討していきたいというふうを考えております。

○木村勝彦委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後0時 9分 休憩)

(午後0時11分 再開)

○木村勝彦委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 討論なしと認め、採決いたします。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 賛成多数。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午後0時12分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

木村勝彦

駅前等再開発特別委員

渡辺慎吾